# 第2次大洗町地方卸売市場事業経営戦略

令和7年6月 大 洗 町

# 目 次

1.	事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2.	将来の事業環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3.	経営の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4.	投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5.	公営企業としての実施する必要性など・・・・・・・・	8
6.	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項・・・	8
7	別紙投資・財政計画(収支計画)・・・・・・・・・	9

## 第2次大洗町市場事業経営戦略

団 体 名 : 茨城県大洗町

事 業 名 : 大洗町地方卸売市場事業

策 定 日 : 令和 7 年 6 月

計画期間: 令和8年度 ~ 令和17年度

※複数の市場を有する事業にあっては、市場ごとの状況が分かるよう記載すること。

## <u>1. 事業概要</u>

## (1) 事 業 形 態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非的	事業開始年月日	昭和43年4月15日	
職 員 数	0 人	市場種別区分	地方卸売市場	
前 回 の 移 転 又は再整備年度	2015年度	次回再整備予定年度	2095年度	
広域化実施状況	該当なし			
	ア 民間委託	該当なし		
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし		
	ウ PPP・PFI	該当なし		

## (2) 使 用 料 形 態

※取扱い種別 施設ごとの状況が分かるよう記載すること

※取扱い種別、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。						
	大洗町地方卸売市	場条例に基づ	き、取	扱区分により料	本を乗じて市場使用料を徴収しています。	
+ 1 + + + + + + + + + + + + + + + + + +					_	
売上高割使用料の	種類	区分		使用料		
概要・考え方	市場使用料	揚取扱金額 100分の		以内の額		
	中场使用科 陸流	送取扱金額	100分の2以内の額			
					-	
	大洗町地方卸売市	場条例に基づ	き、単	位ごとに使用料	4を乗じて施設使用料を徴収しています。	
施 設 使 用 料 の	種類	単位		使用料		
概要・考え方	事務所使用料	1平方メートル1月	につき	250円		
	詰所使用料	1平方メートル1月	につき	250円		
使用料改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和8年1	月1日				

### (3) 現在の経営状況

	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間取扱高 (t)	R4			1,222			
※過去3年度 分を記載	R5			1,491			
	R6			946			
	年度	野菜	果実	水産物	肉類・鳥類・卵類	その他	合計
年間税込 売上高	R4			790			
(百万円) ※過去3年度	R5			1,265			
分を記載	R6			795			
経 常 収 (又は収益的 ※過去3年)	] 収支比率)	R4	77%	R5	124%	R6	62%
経費回 ※過去3年)		R4	75%	R5	122%	R6	60%
他会計補 ※過去3年	助 金 比 率 度分を記載	R4	16%	R5	16%	R6	12%
有形固定資産 ※ 過 去 3 年 /		R4	19%	R5	22%	R6	24%
企業債残高対 ※ 過 去 3 年 )		R4	1003%	R5	600%	R6	911%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

本町市場は、「経常収支比率」及び「経費回収率」が3カ年平均で87%となっており、経常収入で経常支出を賄えていない厳しい経営状況にあります。「他会計補助金比率」は3カ年平均で15%となっており、補助金による依存度は低い数値となっています。また、「年間税込売上高」及び「年間取扱高」が3カ年で増減し、他産地の好不漁に影響を受けており、安定した「年間税込売上高」を確保することが課題となっています。「有形固定資産減価償却率」は、平成27年度に市場建設が完了した比較的新しい資産であるが、年の経過とともに比率が上昇していきます。

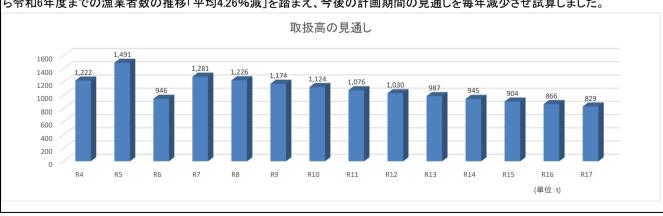
なお、「企業債残高料金収入比率」は、令和3年度から起債の元金返済が開始されたことにより、3カ年平均で838%と非常に高い数値となっており、料金に対する企業債返済の負担が大きくなっています。

以上の分析から経営状況は厳しい状況にあり、持続的な経営基盤を築いていくための経営改善が急務となっています。

## 2. 将来の事業環境

#### (1) 取扱高(t)の見通し

取扱高は、地元の漁模様で変動しますが、令和2年度から令和6年度の平均取扱高1,388t(5力年中3年平均)から、令和元年度から令和6年度までの漁業者数の推移「平均4.26%減」を踏まえ、今後の計画期間の見通しを毎年減少させ試算しました。



#### (2) 使用料収入の見诵し

使用料収入は、他産地の好不良により魚価が影響を受け変動するため、増加を見込むことが困難な状況です。ついては、取扱高と同様に、令和2年度から令和6年度の平均水揚金額690,754千円(5カ年中3年平均)から、令和元年度から令和6年度までの漁業者数の推移「平均4.26%減」を踏まえ、今後の計画期間において毎年減少すると見込みとし、持続的な経営基盤を確保するために令和8年1月から市場使用料を0.8%、令和13年1月から1%に段階的に改定する計画で試算しました。



## (3) 施設の見通し

本施設は、築年数の浅い施設ですが、令和2年度に策定した長寿命化計画に基づき、計画的な点検、適正な修繕・改修を実施します。

施設更新スケジュールと更新費用見込み

(単位:千円)

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,						(	
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
海水ポンプ交換(600千円)			0			0			0		
海水電解装置電解槽取替(500千円)	0				0				0		
配管及び吊りボルトの改修(200千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所空調設備の改修(360千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
費用	1,060	560	1,160	560	1,060	1,160	1,060	560	1,660	560	560

## (4)組織の見通し

卸売市場の管理に関わる職員(農林水産課職員)を3名配置し、専任職員は配置せず、水産行政の業務を兼務とする組織とし、 今後も市場を運営していきます。

また、市場内の運営管理業務については、引き続き大洗町漁業協同組合に委託していきます。

## 3. 経営の基本方針

茨城県内における水産物を取り扱う公設市場は2か所あり、そのうちの1か所が大洗町地方卸売市場になります。将来に向けて、産地市場としての機能を将来に向けて継続的に維持するために経営基盤の強化を図るとともに、卸売業者をはじめ仲買人等の市場関係者の意見を把握し、持続可能な市場事業経営に努めていきます。

また、平成27年度に市場の再整備が完了し、建築年数が浅く施設の劣化等は見られませんが、令和2年6月に策定した長寿命化計画に基づき、予防保全型管理を重視した修繕計画により、長寿命化を図りながら施設を維持します。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明
- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標

長寿命化計画に基づき、予防保全型管理を重視した修繕計画により、長寿命化を図りながら施設を維持します。

平成27年度に市場の再整備が完了し、建築年数が浅く施設の劣化等は見られませんが、令和2年6月に策定した長寿命化計画に基づき予防保全型管理を重視した修繕計画により、長寿命化を図りながら施設を維持します。

そのために、施設点検マニュアルを活用し、定期的な点検を実施し、不具合のある箇所について早期把握し、小規模修繕工事を随時実施することにより、維持管理コストの低減に努めます。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

財政状況及び収支計画に基づき、使用料の改定を実施し、基準内の繰入金のみの繰入による、 地方公営企業の独立採算の原則に沿った財源の確保に努めます。

漁業者の高齢化により、漁業者数は減少傾向にあり、水揚金額は減少することが予想されます。収入の主な財源である使用料収入についても、他産地の好不漁により魚価が影響を受け変動するため、増加を見込むことが困難な状況です。

令和2年度から令和6年度の平均水揚金額690,754千円(5カ年中3年平均)から、令和元年度から令和6年度までの漁業者数の推移「平均4.26%減」を踏まえ、今後の計画期間で毎年減少する見込みとし、持続的な経営基盤を確保するために令和8年度から市場使用料を0.8%、令和13年度から1%に段階的に改定することを見込んで試算しました。

その他の市場の施設使用料については、今後も卸売業者や仲買人が継続使用することを見込み、毎年同額の386千円を見込みました。

起債の元金及び利子の償還額の1/2は一般会計から繰入れることが地方公営企業の繰出金のルールで認められており、毎年約90万円の一般会計からの繰り入れを見込みました。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

令和2年度から令和6年度の修繕費以外の費用は、平均3,332千円で今後も同程度の支出を見込んでいます。

修繕費については、海水ポンプ及び海水電解水電解槽の交換修繕を計画し、それぞれの更新時期(「海水ポンプ: 令和9年度、令和12年度、令和15年度」「海水電解水: 令和7年度、令和11年度、令和15年度」)で実施します。

また、長寿命化計画の策定時に指摘のあった水道配管及び吊りボルトの改修は、一度に更新せず、腐食が進んでいる箇所毎に毎年随時更新します。事務所空調設備更新は、事業費3,600千円を計画期間で平準化し計上することに加えて、令和5年10月に開始されたインボイス制度に伴い、令和7年度より消費税200千円を見込み計上しました。

なお、市場建設の際に借り入れた起債の元金償還が令和3年度より始まり、資本的収支で毎年約90万円の赤字が生じるものと 見込んでおりますが、この不足額は実質収支で賄う計画としました。

職員給与費は、今後も町農林水産課職員が市場業務を兼務するため、費用の計上はしてありません。

## (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

## ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民 間 活 用	該当なし
投資の平準化	該当なし
広 域 化	該当なし
その他の取組	該当なし

## ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使	用	料	市場使用料の改定(値上げ)は、経営状況の改善には有効な手段ではあり今後の市場事業会計の財政状況及び収支計画に基づきながら、適正な改正を慎重に検討してまいります。
企	業	債	小規模修繕工事を計画的に実施していくため企業債の借入を行う予定はありません。
繰	入	金	平成27年度に借り入れた起債の元金及び利子の償還額の1/2を、一般会計から繰り入れを行う計画です。今後も独立採算の原則に沿って、繰出基準に基づく金額のみを一般会計から繰り入れて事業を運営していく計画です。
	の有効活用等 、増 加 の		令和2年度より市場に併設した大洗町漁業協同組合の活魚施設での「大洗地魚とれたて市」の開催に併せて、市場敷地も活用し活魚を中心に地元産魚介類のPRを行い魚価の向上に努めます。
₹ 0	の他のこ	取組	該当なし

## ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委	託		料	固定的にかかる委託費の削減や、共同で利用する施設に対しての維持管理費の利用者負担等、 今後の市場事業の経営の状況をみて検討していきます。
管	理運	営	費	卸売業者である大洗町漁業協同組合に市場の管理運営業務を委託します。長年市場運営に携わっており、十分な知識や経験を有しているため今後も、継続していくことが妥当であると考えています。
職	員 給	与	費	今後も市場事業に専任職員は配置せず、農林水産課の職員が市場事業の業務を兼務するため 職員給与費は計上しません。
そ (	の 他 の	取	組	該当なし

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供する	市場事業は、安心・安全な生鮮食料品等の安定供給という市場機能に加え、近年注目される食品の安全等を確保するためには欠かせない重要な役割を担っています。
サービス自体の必要性	また、市場事業は、古くから漁業が盛んに行われている本町において、産地市場として漁業者の出荷の受け皿としての機能も持ち合わせており、生鮮流通における重要な拠点となっています。
公営企業として実施する	上記の役割や必要性に加え、大洗町地方卸売市場がある大洗港区エリアは、大洗町漁業協同組合直営の「かあちゃんの店」を中心に地元の魚介類を扱う飲食店等が建ち並び、年間450万人の観光客を有する本町の中でも有数の観光拠点となっています。
必 要 性	本町にとって漁業は観光の面からも重要な役割を担っており、持続的に漁業が発展することが望まれており、公営企業として市場事業を運営することが必要があります。

# 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、	毎年度、本経営戦略と実績値の比較を行い、3年から5年を目安に適切な事後検証を行うことに加え、本経営戦略における投資・財政計画と実績において、大幅な乖離が生じた場合には適宜見直しを行います。
改定等に関する事項	また、経営に影響を及ぼす法令等の改正をはじめ、社会情勢、企業情勢の変化など、市場事業を取り巻く状況に変化が生じた場合においても適宜見直しを行い、より効果的な投資・財政計画となるよう取り組みます。